



LINEPay・PayPay 収納の導入について

鴻巣市では平成 23 年度よりコンビニエンスストア（納付書払）やモバイルレジ（インターネットバンキング）での収納業務を行ってきました。また、令和元年度より PayB（口座払い）（介護保険料・後期高齢者医療保険料を除く）を追加し、市税等納入者の利便性を高め収納率の向上を図ってきました。

コロナ禍における非接触型の納付機会を拡大し新たな生活様式に対応するため、令和 3 年度よりスマートフォンアプリを使った LINEPay・PayPay 収納を追加導入し、簡単で便利なスマホ決済が可能となり更なる利便性の向上を図ります。

【利用開始】 令和 3 年 4 月 1 日(木)より

【対象税目等】 個人市民税（普通徴収）
固定資産税（都市計画税）
軽自動車税
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料



問い合わせ 鴻巣市役所 048-541-1321（代表）

契約に関すること	会計課（内線）4111
市税に関すること	収税対策課（内線）2258
介護保険料に関すること	介護保険課（内線）2673
後期高齢医療保険料に関すること	国保年金課（内線）2662